

Tokushima International Network for a Sustainable Society

**TIS**

ネットワーク通信

**02**

**vol.11**

2021 February



# CONTENTS



PAGE

02

CONTENTS

03

COLUMN “コロナ禍と消費者教育”

楣山女学園大学 現代マネジメント学部 教授 東 珠実

05

REPORT “「金融大国」英国の金融経済教育”

一般財団法人 自治体国際化協会 ロンドン事務所 所長補佐 濱本 京平

07

とくしま国際消費者フォーラム2020

海外有識者セッション内容紹介 ルース B カステロ氏

08

消費者庁新未来創造戦略本部国際シンポジウム

09

四国はひとつ消費者行政・消費者教育推進セミナー in香川

～SDGsの実現に向けて～

11

豆知識コーナー「知っとうで？」

編集後記：ちょっと一言

12

～TIS通信とは～

消費者庁新未来創造戦略本部Started from July 2020!



今月の表紙写真

水仙

名西郡石井町



## コロナ禍と消費者教育

栃山女学園大学 現代マネジメント学部 教授  
(消費者教育推進会議会長・日本消費者教育学会会長)

東 珠実

新型コロナウイルス感染者が国内で初めて確認されてから1年以上が過ぎました。筆者のスマホには、しばしば消費者庁からの新型コロナ関連消費者向け情報がLINEメッセージで届いています。先日も、「行政機関等をかたつた“なりすまし”にご注意」という、ワクチン接種に関する便乗詐欺への注意喚起がありました。

コロナ禍のなかでの消費生活を脅かす問題として、まずは、このような便乗詐欺や送り付け、SNSを通じた悪質商法などが思い浮かびますが、振り返れば、消費者の買いだめや買い急ぎによりマスクやトイレットペーパーの品不足が続いたり、消費者の事業者に対する行き過ぎた言動が問題視された時期もありました。消費者教育推進法第3条第6項には、非常時においても消費者が合理的に行動すること

ができるよう、知識と理解を深めることができます。「合理的な行動」とは、道理や論理にかなった行動のことです。つまり、エシカルなマインドをもち、客観的な判断を導くに足るメディア情報リテラシーを備えた消費者の育成が、コロナ禍における消費者教育の課題といえます。



消費者がエシカルなマインドをもつことは、いまやSDGs時代のグローバル・スタンダードとなり、わが国でもエシカル消費が浸透しつつあります。一方、メディア情報リテラシーについてユネスコは、情報へのアクセスや評価、情報の倫理的な利用などを要素とする情報リテラシーと、メディアの機能を理解し、その内容を批判的に評価し、自己表現や民主主義社会への参加のためにメディアと関わることなどを要素とするメディアアリテラシーを統合した概念であるとしています（※1）。

### インフォデミック（※2）の

下では、トイレットペーパーがなくなるというデマを否定した善意の投稿すら消費者の混乱をもたらし、買い占め行動を招いたと報じられました。バランス感覚のある倫理観と知識とスキルを備えた消費者市民の育成が期待されます。

※1 UNESCO “Media and Information Literacy Curriculum for Teachers” (2011)

※2 ネット上で噂やデマも含めて大量の情報が氾濫し社会に影響を及ぼす状態



## 「金融大国」英国の金融経済教育

一般財団法人 自治体国際化協会（CLAIR）ロンドン事務所  
所長補佐 濱本 京平（徳島県派遣）

ロンドンは2月に入ってもロックダウンが続いている。スーパーや薬局などを除く多くの小売店や、デリバリー以外のすべての飲食店が営業を停止しています。記録的な寒さも相まって、ほとんど人通りがない日が多くありました。そういうわけで、筆者もここ2ヶ月ほど、仕事や生活必需品の買い出し以外で、ほとんど外に出歩けていない状況です。

そういう状況下で非常に助けになっているのがオンラインバンキングです。スーパーでの買い物から住民税まで、あらゆる支払いをスマホ

一つで行うことが出来、他人との接触を極力避けなければならない現在のような状況では、非常にありがたいサービスです。オンラインバンキングは、インターネットなどの新たな技術を用いた金融サービス（フィンテック）の一つで、これ以外にも、資産運用や海外との資金移動等、様々な分野のフィンテック企業が英国で活動しており、英国ではフィンテックが若者を中心に急速に普及しています。英国は元々「金融大国」と呼ばれるほど金融業が発達しており、金融サービスは国民にとって身近なものであると言えるでしょう。

金融サービスを正しく利用するためには、国民一人一人がお金について十分な理解を持っている（金融リテラシーがある）ことが重要です。2014年に行われた国際調査によれば、英国は国民の67%が金融リテラシーがあるとされており（日本は同調査で43%）、これはトップグループのデンマーク・ノルウェー・スウェーデンの70%台にはあと一歩及ばないものの、世界第6位と相当な上位に位置しています。このような高い金融リテラシーは、英国の学校教育におけるファイナンシャル・エデュケーション（金融経済教育）のたまものです。



1： 2月のトラファルガー広場 （CLAIR提供）



2：筆者が使用しているオンラインバンキングのキャッシュカード。  
ポップでおしゃれな色使いが若者に人気です。  
(CLAIR提供)

# REPORT

CLAIR

ランドン事務所 所長補佐 濱本 京平

英国では2010年代初頭から、学校教育のカリキュラムに金融経済教育を盛り込んでいます。例えばスコットランドでは、3歳から14歳までを対象とした幅広いカリキュラムの中で金融経済教育が行われています。11歳までに、お金の計算・管理、予算編成やコストの比較、銀行のカードを使うことに関するコストとメリットを理解させます。14歳になるまでは、契約やサービスにおけるお金の価値、高度な予算編成、クレジットと借金、収入と税金、個人向け金融商品の比較と選択についても学ぶべきとされています。社会科のカリキュラムにも金融経済教育が盛り込まれ、お店やサービス、エシカルな取引、ビジネスのための金融などについても学ぶこととなっています。このほか、北アイルランド、ウェールズ、イングランドにおいても、小学校入学前から中学校、高校にかけて、数学や社会科などの科目で、お金や金融の仕組み、お金の扱い方、金融サービスの選び方などについての授業が行われています。金融経済教育には、学校や地方自治体だけでなく、金融機関や企業の支援を受けたチャリティー団体等も関わっており、金融経済教育に関する統計やレポート、教材の作成、学校教育の現場ですぐに使用できる授業プランの配布等を行っています。

例えば、金融経済教育に関わるチャリティー団体である「Young Money」が最近作成した、14歳から16歳を対象とした教材「Your Money Matters」は、貯蓄、計画的なお金の使い方といった基本的なことから、ローン、投資、保険といった金融サービスのこと、収入を得ることや税金、さらには詐欺に関するまで、幅広いトピックをわかりやすく解説しているテキストです。このテキストには教員向けの解説書も付属しており、教員が授業すぐに使用することができます。このテキストは

The image shows two pages from the 'Your Money Matters' textbook. Page 11, titled 'SAVING IS IT IMPORTANT FOR ME TO SAVE MY MONEY?', features a blue background with white text. It includes a sub-section 'DID YOU KNOW?' which states: 'There are over 300 banks and 45 building societies registered in the UK. All provide a wide range of savings options for customers.' Below this is a large illustration of a piggy bank with several coins inside. Page 12, titled 'SAVINGS', has a white background with blue text. It includes a sub-section 'DELAYED GRATIFICATION' which says: 'When you save money, it is likely that you will spend it at some point in the future. That could be sooner or later, or for a special occasion or within the next year (medium-term saving). It may even be much further into the future (long-term saving) – for example, when you retire. When you spend once, or the choices you make about how to spend your savings should be made very carefully.' Below this is another illustration of a piggy bank.

3： テキスト「Your Money Matters」の貯蓄に関するページの抜粋 (CLAIR提供)

団体のウェブサイトから無料でダウンロードができ、学校だけでなく家庭での教育などにも使用できるようになっています。このほかにも、様々な教材や授業プランがチャリティー団体、企業、政府機関のホームページ等を通じて無料で入手できます。対象年齢も小学校入学前から中高生向けのものまで幅広く、さらには特別支援教育向けの教材も配布されているなど、英国の金融経済教育が非常に充実していることが見て取れると思います。

日本においても、2022年からの高校の新指導要領において、資産形成に関する指導を盛り込むことになっています。一足先に金融教育の拡充に舵を切った英國にどのような変化が起こるのか、注視ていきたいところです。



「とくしま国際消費者フォーラム2020」では、  
全体コーディネーター：中原秀樹氏が5か国の海外有識者と  
セッションを行いました。  
今月は、フィリピン共和国貿易産業省（消費者保護グループ）事務次官 ルース B カステロ氏とのセッションの内容の一部をご紹介します。

## テーマ：持続可能な社会の実現

### Q1：持続可能な消費に対する、ASEANとフィリピンの取組について、それぞれ教えてください。

— ASEANは、加盟地域全体の消費者意識を高めることによる消費意欲の向上を目指しております。持続可能な消費のためのガイダンス・ツールキットの作成に取り組んでいます。これを学術研究機関や一般の方にも使いやすいものにし、ツールキットの原則・方針・全ての利害関係者の役割と責任について理解を深めることで、持続可能な消費を促進することを目指しています。

フィリピンでは、持続可能な消費と生産についての計画を策定しており、環境に配慮した商品の基準を設ける「エコラベリングプログラム」を実施しています。グリーンな商品やサービスを消費・生産することで、持続可能で温暖化防止に貢献するライフスタイルへ移行することを期待しており、フィリピン国民全員が快適で安心感のある生活を送れるようにしたいと考えています。



ご視聴はこちらから！ →



### Q2：コロナ禍の中で、持続可能な社会の実現に向けてエシカル消費が貢献できることとは？

— Covid-19のような感染症はこれまでにない速さで出現しており、私たちは未知の生態系に踏み込んでいると言えます。エシカル消費は、消費する前に社会的な影響や環境面への影響など、サプライチェーンにおける全ての影響について意識を引き起こし、消費者のライフスタイルに変化をもたらす「鍵」となります。

今や人々は、安全性・衛生面から使い捨ての製品を選ぶようになりましたが、それが環境破壊になるという考えに至っていないように思えます。Covid-19のパンデミックを受けて、フィリピンの議会は直ちに使い捨てプラスチックを禁止しました。このコロナ禍で、プラスチックのパンデミックを防ぐ方法について、他国に学びたいと思っています。

## 今更聞けない！SDGs

～17のゴールを解説します～

### ●ゴール16 平和と公正をすべての人に

世界には、平和で安全な地域と、紛争や暴力が多く起こる地域があります。紛争や災害によって世界の子どもの約4人に1人が不安に包まれた生活を送り、中には、虐待や児童労働といった搾取人身取引といったあらゆる形の暴力の被害に遭っている子どもがいます。紛争や迫害から逃れた難民・避難民は約7,000万人にも上り、激しい武力紛争と社会情勢不安の高まりは、国の開発に破壊的な影響を及ぼし、経済成長に歯止めをかけるだけでなく、数世代にも渡る長期的対立をもたらします。紛争のほか、法の支配がない場所では、性暴力、犯罪、搾取、拷問も蔓延しています。紛争と情勢不安を恒久的に解決するために、法の支配の強化・人権の

推進に加え、開発途上国の国際機構への参加を強化することが鍵となります。



### ⇒私達・消費者にできること

「どんなことが世界で今、起きているのか」を知り、関係するイベント・募金に参加する。  
公正な社会をつくるために積極的に投票に行く。

# 消費者庁新未来創造戦略本部国際シンポジウム

マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナムの4か国から研究者や行政官を招き、パネルディスカッション等を通して、我が国の消費者行政が直面する新たな課題への対応策について検討するシンポジウムが徳島県で開催されます。

○日時：令和3年3月16日(火)  
14:00～16:30

○場所：徳島グランヴィリオホテル  
1階 グランヴィリオホール  
※新型コロナウイルス感染症対策のため  
招待者及び報道関係者のみ入場可

○テーマ：アジア地域におけるウィズコロナ、  
ポストコロナでの消費生活相談と  
消費者教育について

当日はオンライン動画配信による  
ライブ中継が行われます→  
(お申込み不要)



お問合せ先：消費者庁 新未来創造戦略本部 (平日9:00-17:00)TEL 088-600-0000

## プログラム

※ 次第、登壇者等は急遽変更になる場合があります。

### 開会挨拶

井上 信治 内閣府特命担当大臣  
(消費者及び食品安全担当)

### 来賓挨拶

飯泉 嘉門 徳島県知事

### 基調講演

テーマ 「徳島における『社会への扉』を活用した授業の実施効果について」  
日下部 英紀 消費者庁新未来創造戦略本部次長

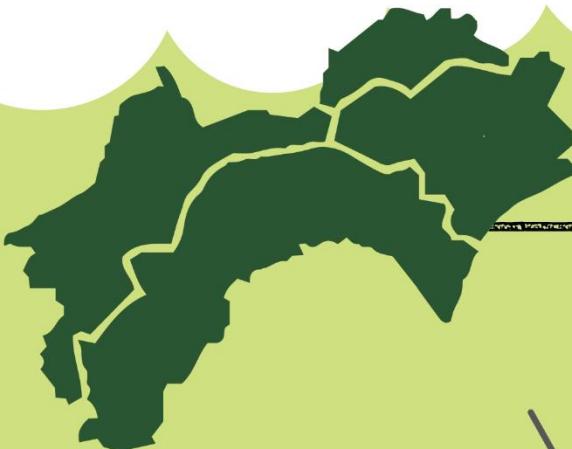
### パネルディスカッション①

テーマ 「コロナ禍における消費者教育の果たすべき役割」  
【モデレーター】 カライスコス アントニオス 京都大学大学院法学研究科准教授  
【パネリスト】  
日本 ▶ 坂本 有芳 消費者庁新未来創造戦略本部客員研究員  
(鳴門教育大学准教授)  
マレーシア ▶ オング ヴェ チン マラヤ大学法学部講師  
タイ ▶ アインバガ テッカ アピケン タマサート大学法学部講師  
ベトナム ▶ ツオン フエン ガー ダナン大学法学部講師

### パネルディスカッション②

テーマ 「コロナ禍での消費生活相談の傾向－どのように対応すべきか」  
【モデレーター】 室伏 陽貴 消費者庁新未来創造戦略本部総括室長  
【パネリスト】  
日本 ▶ 川口 徳子 国民生活センター理事  
フィリピン ▶ ルース カステロ 貿易産業省消費者保護グループ次官  
タイ ▶ ウイモンラット 消費者保護庁国際協力課長  
ベトナム ▶ ファム ホアン ロン 通商産業省消費者競争局担当官  
ホン ピック トゥイ 通商産業省消費者競争局担当官

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2021.3.18 Thu



Web開催!

in 香川

## 四国はひとつ

消費者行政・消費者教育推進セミナー  
～SDGsの実現に向けて～



参加費無料

参加ご希望の方は、裏面の申込方法をご覧ください。

日 令和3年 3月18日(木)  
時 13:00~15:00

テーマ 消費者と事業者が目指す  
SDGsの実現に向けた取組

基調講演

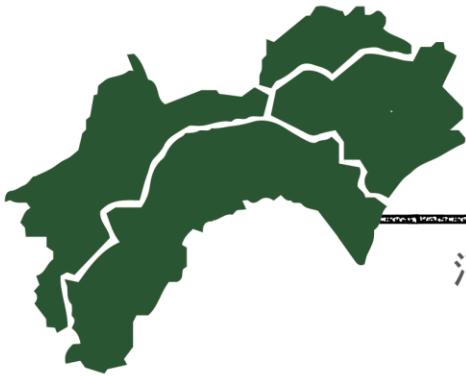
サラヤ株式会社代表取締役社長  
**更家 悠介**

「Value Chainは消費者から」



1951年生まれ。1974年大阪大学工学部卒業。  
1975年カリフォルニア大学バークレー校工学部衛生工学科修士課程修了。  
1976年サラヤ株式会社入社。  
1998年代表取締役社長に就任、現在に至る。  
日本青年会議所会頭、地球市民財団理事長などを歴任。  
ゼリ・ジャパン理事長、大阪商工会議所常議員、関西経済同友会常任幹事、  
ボルネオ保全トラスト理事、などを務める。

主催：徳島県 香川県 愛媛県 高知県 四国4県連携消費者行政・消費者教育推進セミナー実行委員会  
後援：消費者庁 四国経済連合会



# 四国はひとつ

Web開催!

消費者行政・消費者教育推進セミナー in 香川  
～SDGsの実現に向けて～

## ・ プ ロ グ ラ ム ・

開催方法



1

### 挨拶

香川県知事 浜田 恵造  
徳島県知事 飯泉 嘉門

2

### 基調講演

「Value Chainは消費者から」  
サラヤ株式会社  
代表取締役社長 更家 悠介

3

### 取組報告 消費者庁

「消費者庁新未来創造戦略本部について」  
消費者庁新未来創造戦略本部  
次長 日下部 英紀

4

### パネルディスカッション

「消費者と事業者が目指すSDGsの実現に向けた取組」

モデレーター：

消費者庁新未来創造戦略本部 次長  
日下部 英紀

パネリスト：

徳島県  
株式会社広沢自動車学校 代表取締役会長  
祖川 康子

香川県

香川県消費者団体連絡協議会事業部長  
高松市消費者団体連絡協議会 会長  
橋田 行子

愛媛県

愛媛県県民環境部県民生活課 課長  
青野 健治

高知県

高知県立消費生活センター消費者教育推進担当  
松崎 周

## 申し込み

申込方法

専用申込フォームより  
お申し込みください。

専用申込フォームはコチラ  
<https://forms.gle/XRWfv58f77jnxPrN8>



注意事項

- ・締切日時を過ぎてからのお申し込みにつきましては招待メールを送信できません。
- ・参加申込がシステムの上限(500名)に達した場合、募集を締め切らせていただきます。
- ・入力いただいたメールアドレスに、セミナーへの招待メールを順次送信いたします。  
(セミナー開催日の1週間前から開催日の前日まで)  
shohishaseisakuka@pref.tokushima.jp から送信しますので、迷惑メール対策されている場合は受信設定をご確認ください。
- ・当セミナーはZoomのウェビナーにて開催します。パソコンかタブレットでご参加ください。
- ・いただいた個人情報は、このセミナーの運営にのみ使用します。
- ・やむを得ない事情により、開催を変更・中止する場合があります。

申込締切

令和3年3月16日(火)  
17:00まで

問い合わせ

MAIL.shohishaseisakuka@pref.tokushima.jp  
TEL.088-621-2499 FAX.088-621-2979  
徳島県危機管理環境部  
消費者くらし安全局 消費者政策課



## 豆知識コーナー「知っとうで？」

### コロナ禍における消費者被害防止キャンペーン

新型コロナウイルスの国内感染が初めて確認されてから、すでに1年以上が経過しました。オンラインショッピングの利用が増えた、外出を控えて在宅の時間が長くなったなど、ライフスタイルに何かしらの変化が起きた方も大勢いらっしゃることでしょう。コロナ禍が続き、そんな変化にも慣れてきた頃合いですが、油断は禁物。コロナ禍ならではの不審な勧誘や悪質商法、ゲームの課金やショッピングに関するトラブルが多発しているのです。

消費者庁では、2月8日から、テレビCMやウェブ動画、新聞広告など、様々なメディアを活用して、コロナ禍に乘じた詐欺・悪質商法等への注意喚起及び消費者ホットライン188の活用を呼び掛ける消費者被害防止キャンペーンを実施しています。

キャンペーンの実施に先立ち、2月5日より [「コロナ禍での消費者被害防止 特設サイト」](#) が公開され、CM動画や今後のオンラインセミナー情報等を公表しています。気をつけているから、自分は大丈夫…は思うつづく。特設サイトで最新事例を知って備えましょう。

コロナ禍ならではの不審な勧誘や悪質商法、またゲームの課金や  
ショッピングに関するトラブルが多発しています。

「自分は気をつけてるから大丈夫。」と油断せず、最新の事例を知って、十分注意しましょう。

## 「自分は大丈夫。」をやめよう。

～新しい生活における詐欺・トラブル防止～



(出典)消費者庁HP

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/023054/>

コロナ禍での消費者被害防止 特設サイト

検索

### 編集後記：ちょっと一言

2月と言えばバレンタイン。今年はTwitter上で「#バレンタインは児童労働のないチョコを」のハッシュタグをつけて投稿することで、多くの人に児童労働問題について知ってもらう取組がありました。

筆者も9月号に、同僚の方からフェアトレードチョコを貰ったお話を掲載しましたが、その後何種類か購入して味わっています。美味しいしさゆえに度々冷蔵庫の在庫を家族に狙われていますが、こうして人権に配慮された商品を買う動きが広まるといいなと思っています。



# なんで徳島県が国際なん? ～TIS通信とは～

令和2年7月30日、徳島県に消費者行政・消費者教育の発展・創造の拠点となる「消費者庁新未来創造戦略本部」（以下、「戦略本部」という。）が開設されました。

戦略本部では、全国展開を見据えたモデルプロジェクトの推進に加え、新たな消費者政策や国際共同研究の推進を行う「国際消費者政策研究センター」が設置されました。

そこで、本県では、「G20消費者政策国際会合」のレガシーの創出と戦略本部を支援するため、国際会合の参加者や学識経験者、消費者団体等で構成される「徳島県持続可能な社会を目指した国際連携ネットワーク」（以下、「TIS」という。）を令和2年2月に設立しました。

今後、TISと連携し、新たな未来に向けた消費者行政・消費者教育を推進し、その取組を国内外に発信してまいります。

この広報誌「TIS通信」は、TIS委員や協力機関等による情報発信の場として、毎月発行しています。国際的かつ最前線の情報に触れてみてください。

## 消費者庁新未来創造戦略本部 Started from July 2020!

徳島県は、「消費者庁新未来創造戦略本部」のカウンターパートとして、  
全国展開を見据えたモデルプロジェクトや新たな政策研究、国際業務に協力し、  
国際的な視点で持続可能な消費者行政・消費者教育を推進し、  
全国、そして、世界への展開を目指します！



G20消費者政策国際会合の参加者や学識経験者、消費者団体等の専門家からなる  
徳島県持続可能な社会を目指した国際連携ネットワーク「TIS」を令和2年2月に設置

### 徳島県持続可能な社会を目指した 国際連携ネットワーク会議 第2回会合

- ・日時：令和2年11月4日(水)午後2時15分から午後4時まで
- ・場所：JRホテルクレメント徳島

令和2年11月4日に開催された第2回会合は、「とくしま国際消費者フォーラム2020」の試写会とあわせて、WEB会議を取り入れた形で開催。会合では、「とくしま国際消費者フォーラム2020」に出演した有識者の発言を受けての所感・今後の国際連携について、活発な意見交換が行われました。



### 「とくしまプロジェクト」発行！ (旧：「プロジェクト通信」)

これまで、消費者庁等と連携したモデルプロジェクトの最新情報を掲載してきた「プロジェクト通信」は、令和2年度から「とくしまプロジェクト」に名称を変更しました！5月から、毎月発行しています。是非、こちらもご覧ください。



毎月情報発信中！

〈とくしまプロジェクト〉

とくしま  
プロジェクトを見るにはコチラ





いますぐフォロー！  
しませんか？

OO  
CHECK!

徳島県のSNSアカウントで最新情報を発信中！  
Twitter or Facebookページをフォローして一緒に盛り上げませんか？

徳島県のHPのサブサイト「とくしま消費者行政プラットホーム」  
及び「新型コロナウイルスに関する消費者向け情報」サイトもご覧ください！



@awaethical  
とくしまエシカル消費  
普及推進プロジェクト



@TokushimaPF  
とくしま  
消費者行政  
プラットホーム  
Facebook icon



徳島県消費者  
行政最新情報  
新型コロナ  
ウイルスに関する  
消費者向け情報



とくしま発SDGs  
アクション  
プログラム2020

## PROJECT

### 公益通報窓口及び内部制度の整備促進

労働者が公益のために行った通報に対応する公益通報制度の実効性を向上し、消費者の安全安心を守り、社会経済全体の利益を守るために、県内に通報窓口を整備してきた。全市町村に設置した通報窓口の整備効果と中小企業における公益通報制度の導入及び円滑な運用の推進。

▼コンプライアンス経営強化推進事業（R2.4～）

▼市町村の公益通報担当者を対象とした研修会を開催（R2.8.4）

▼県職員を対象とした公益通報者保護制度eラーニングを実施（予定）

#### モデルプロジェクトの全国展開

◆徳島県内市町村共通の窓口の整備の効果と、中小企業における公益通報制度の導入及び円滑な運用推進の効果を検証



市町村公益通報担当者研修会（R2.8.4）

徳島県内市町村共通の窓口の整備の効果と、中小企業における内部通報制度の導入及び円滑な運用推進の効果を検証した上で全国展開

### SNS(LINE)を活用した消費生活相談の実証実験

近年、SNSの利用増加に伴い、若者を中心に電話を利用しない傾向がある。また、成年年齢引下げにより、知識や経験の乏しい18歳～19歳の消費者トラブル増加も懸念される。SNS(LINE)を活用した消費生活相談を実証し、消費生活トラブルの防止・救済に向けた取組を推進。

▼徳島県内で、1ヶ月間試験導入（R1.12.16～R2.1.18）

▼R2年度は、本県と広島市で3ヶ月間実証（R2.11.1～R3.1.31）

▼徳島県民に対するSNS相談の周知・拡充

#### モデルプロジェクトの全国展開

◆SNSにおける消費生活相談対応マニュアル作成  
◆SNS相談の全国展開

消費者トラブルで悩んでいませんか？  
LINEでご相談ください！ 相談無料



消費生活相談のハードルを下げることや、事前確認として「SNS(LINE)相談」を利用していくことにより、電話で相談できなかった方の消費者被害防止等につなげる

消費者庁 新未来創造戦略本部の  
国際消費者政策研究

## FEATURE

### 国際消費者政策研究センター

デジタル化や高齢化等の社会情勢の変化による新しい課題等に関する消費者政策研究を実施。

#### 《主な研究》

- ◆新型コロナウイルス感染拡大の影響による消費者の消費行動の変化等に関する研究
- ◆高齢者の認知機能障害に応じた消費トラブルと対応策の検討に関する研究
- ◆デジタル社会における消費者法制の比較法研究（国際共同研究）
- ◆P I O - N E T を活用した消費者問題の分析



## PROJECT

### 食品表示

食に対する不安が高まっている中、事業者と消費者が互いに顔を合わせ、食の安全安心について意見交換を行い、食に対する相互理解の向上を図る「リスクコミュニケーション」の重要性が高まっています。また、食品表示法の施行により、一般消費者向けの加工食品に、栄養成分表示が義務づけられ、栄養表示に関する情報を目にする機会が増加しています。そこで、県では、食の信頼関係を確保し、栄養成分表示を自身の健康づくりに役立てられるよう各種取組を行っています。

#### ▼食品安全リスクコミュニケーターを養成（R2.11～）

食品安全に関する正しい知識を持ち、その情報を発信して消費者を合理的な選択に導くリスクコミュニケーター養成Web講座を開設。

#### ▼学校と連携した食の安全安心に関する取組・効果検証（R2.6～）

小・中学生対象の「ジュニア食品安全ゼミナール」、高校生対象の「食品表示ゼミナール」、高校大学対象の「ウォッチャー研修」を実施。

#### ▼「栄養表示啓発キャンペーン」「栄養表示出張相談」の実施（R2.8）

栄養成分表示を活用するきっかけづくりと意識啓発を目的に、県内量販店において、啓発グッズの配布やアンケート、相談活動を実施。



栄養表示啓発キャンペーンの様子

#### モデルプロジェクトの全国展開

#### ▼アプリケーションを活用した食品表示の実証調査（R3.1.15～）

デジタルツールを活用することで消費者にとって読み取りやすく分かりやすい

食品表示を実現できないか検討するため、実証調査を実施。※徳島県での調査は新型コロナウイルス対策のため中止。

#### 徳島県での実証結果を元に作成した教材やノウハウを全国の自治体等へ発信

### 新洗濯表示の認知度向上

平成28年12月に衣料品の取り扱い表示（洗濯表示）が国際規格と同じ記号に変更されました。施行から4年が経過し、徐々に浸透しつつあると思われるものの、消費者がどの程度正しく表示を理解し役立てているのか明らかになっていません。そこで、消費者庁では、徳島県をフィールドとして新洗濯表示に関する認知度等の調査を行い、今後の普及啓発活動の効果的な実施方法について検討を行っています。

#### モデルプロジェクトの全国展開

#### ◆新洗濯表示の認知度等調査（R2.10～11）

県内の消費者（2,871名）を対象に、洗濯表示の認知度等調査を実施。

#### ◆マグネットを用いた普及啓発手法の検証調査（R2.11～12）

県内の消費者（311名）を対象に、「洗濯表示早見表マグネット」等を用いた介入調査を実施。

#### ◆マグネットを用いた普及啓発（R3.1～）

県内のクリーニング店等を通じ「洗濯表示早見表マグネット」を配布するとともに、「洗濯表示早見表マグネット」の有用性及び改善点等についての調査を実施中。



徳島県版洗濯表示早見表マグネット  
すだちくんと阿波弁を組み込み作成しました

### 効果的な普及啓発活動の実施方法について、全国展開を目指す

## PROJECT

### 食品ロスの削減

「食品ロス削減全国大会」の開催を機に大きく加速した食品ロス削減への取り組みをさらに発展させるため、消費者への普及啓発活動やフードバンク活動の拡充・支援など、消費者と事業者双方に向けた取り組みを推進。

- ▼食品ロス削減月間におけるスーパー店頭でのキャンペーン（県内4カ所）（R2.10）
- ▼とくしま食べきるんじょ協力店における食べきりキャンペーン（R2.10.1～10.31）
- ▼出前授業「もったいないを考えよう！」食品ロス削減学習タイム（県内小学校3カ所）（R2.10）
- ▼エコクッキング動画のYouTube配信（R2.10～）
- ▼食品ロス削減啓発パネル展（県庁県民ホール）（R2.10.26～10.30）
- ▼フードドライブ



スーパー店頭でのキャンペーン



海部小学校での出前授業



食べきりキャンペーン



食品ロス削減啓発パネル展

フードドライブ



エコクッキング動画



▲動画はコチラ

### 流通店舗における食品ロス削減のための実証実験

- ◆徳島県内流通店舗の店頭において、食品ロス削減に向けた検証を実施
  - ◆食品ロス削減及び期限表示の正しい知識等についての普及啓発
  - ◆アンケートの実施
- 検討、実証を通じて、課題、問題点を整理し、効果的なモデルを作成。



持続可能な社会の構築へ向け、事業者、消費者、行政等の多様な主体が連携して  
食品ロスの削減を推進し、SDGsの目標達成に貢献

## PROJECT

### 消費者志向経営の推進～サステナブル経営～

事業者が消費者全体の視点に立ち、健全な市場の担い手として消費者の信頼を獲得するとともに、持続可能で望ましい社会の構築に向けて社会的責任を自覚して事業活動を行うこと。徳島県では「とくしま消費者志向経営推進組織」を設置し「消費者志向自主宣言」に取り組む事業者の拡大を推進。



▲動画はコチラ

消費者志向  
経営自主宣言  
事業者数  
(県内) : 34  
(全国) : 165  
(令和2年12月末現在)

#### ▼地域×企業のためのSDGs実践セミナー オンデマンド形式で公開 (R2.11.4～)

#### ▼消費者庁、四国4県、関西広域連合の担当者による Web会議を開催 (R2.8.26)

#### ▼関西広域連合 サステナブル経営推進セミナー (R2.11.9)

#### ▼消費者志向自主宣言フォローアップ・セミナー(R3.1.25)

#### ▼徳島県消費者志向経営推進事業者表彰式 (R3.2.3)



関西広域連合サステナブル経営推進セミナー (R2.11.9)



消費者志向自主宣言フォローアップ・セミナー (R3.1.25)

### モデルプロジェクトの全国展開

- ◆ 経済団体等と連携し、四国、関西、全国へ取組を拡大
- SDGs実践セミナー配信による全国展開
- 四国、関西の自治体、経済団体との連携  
四国、関西でセミナー開催

#### 「地域×企業のためのSDGs実践セミナー」



明るい未来は、ここにある。



(上段左から) 公益社団法人消費者連携専門家会議/NPO法人あわ・みらい創生社/株式会社日誠産業/サントリーホールディングス株式会社/四國大学短期大学部 加渡いつみ教授/花王株式会社/石井町  
(下段左から) 消費者庁/株式会社広沢自動車学校/喜多機械産業株式会社/大塚ホールディングス株式会社/徳島県立徳島商業高等学校/東京都市大学 中原秀樹名誉教授 (一般社団法人日本エシカル推進協議会会長)



セミナーの特設  
サイト動画は  
こちらから  
ご覧下さい▲



徳島県消費者志向経営推進事業者表彰式 (R3.2.3)



消費者庁、四国、関西とのWeb会議 (R2.8)

消費者志向経営に取り組む事業者の拡大を目指し、徳島県内はもとより、四国や関西にも連携を広げ、消費者市民社会の実現やSDGsの目標達成に貢献

## PROJECT

### SDGsを見据えたエシカル消費の普及

エシカル消費とは、消費者それぞれが各自にとっての社会的課題の解決を考慮したり、こうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。例えば、障がい者の社会参加に繋がる商品を選ぶ(人)、フェアトレード商品を選ぶ(社会)、食品ロスをなくす(環境)、地元の产品や被災地の产品を買う(地域)といった行動。最近では、コロナ禍の生活の変化がエシカル消費推進のきっかけにもなっている。



▲動画はコチラ

エシカル消費  
自主宣言  
事業者数: 47  
(令和3年1月末現在)

▼第2回とくしまエシカルアワードを表彰 (受賞:喜多機械産業(株)) (R2.5.22)

▼地域×企業のためのSDG実践セミナーオンデマンド形式で公開 (R2.11.4~)  
エシカル消費座談会、エシカル消費自治体リレー等

▼エシカル甲子園2020 (R3.3.26開催予定)

徳島県からは開催県枠代表で徳島県立阿南支援学校が本選出場決定

▼エシカル消費認知度向上 H29: 26.4% ▶ H30: 34.2% ▶ R1: 40.9%

▼徳島版SDGs×消費者教育デジタル教材を作成中

▼「JEIエシカル・サミット&ウィーク」徳島Dayで情報発信 (R3.2.8~9)

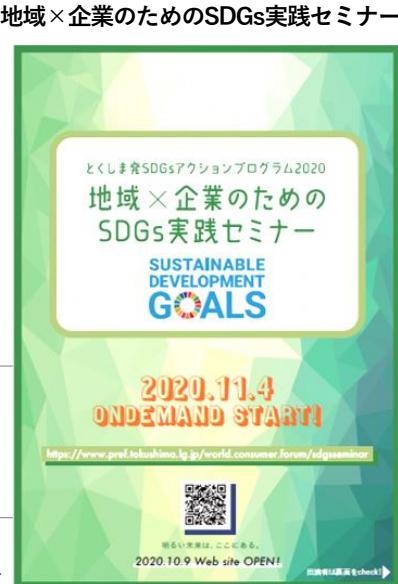


JEIエシカル・サミット&ウィーク 徳島Day

エシカル・  
サミット&ウィーク  
公式ホームページ



セミナーの特設サイト  
動画はこちからご覧下さい▲



第2回とくしま  
エシカルアワード  
表彰式



### モデルプロジェクトの全国展開

- ◆自治体や大学、企業、地域等と連携した本県の取組事例をヒアリングし全国へ発信
- SDGs実践セミナー配信による全国展開
- エシカル甲子園による全国展開



エシカル甲子園2019



キャンペーン期間: 令和2年5月9日(土)から23日(土)まで

「徳島県消費者市民社会推進期間」におけるSNSを活用したキャンペーン (R2.5)

団体や事業者、行政機関等多様な主体と連携し、エシカル消費の認知度向上や  
更なる普及推進を図り、SGDsの目標達成に貢献

## PROJECT

### 高齢者等の消費者被害防止の「見守りネットワークの構築」



▲動画はコチラ

高齢者、障がい者等の消費者被害を防ぐため、消費者安全法に基づいた市町村と地域の様々な団体・機関が連携して見守り活動を行う。徳島県では全市町村で設置。全国的に認知症の方を含め高齢者等を中心に消費者トラブルが増加し、悪質化・深刻化している中、消費生活上特に配慮を要する消費者に対する取組を促進。

▼県が市町村地域協議会の構成員となり連携強化。全協議会への参画を目指す

▼消費生活協力団体・協力員への委嘱推進

市町村での委嘱を推進し、県内人口カバー率100%を目指す

▼とくしま消費者見守りネットワークの構成員の協力により

コロナに便乗した悪質商法への注意喚起を行う

チラシを活用したよびかけなど

▼徳島県・徳島県警・市町村見守りネットワーク合同WEB会議

開催（R2.9.18）

▼県教育委員会・各PTA連合会が構成員として新たに加入

見守りの強化・拡充を図る（R3.1.29～）



### モデルプロジェクトの全国展開

◆本県の実効性を伴う特徴ある取組事例を全国発信

●全国自治体研修会等での周知活動

徳島県・徳島県警・市町村見守りネットワーク  
合同WEB会議開催

市町村との連携強化を図り、引き続き県内各ネットワークにおける実効性のある取組を推進  
全国市町村での協議会設置の普及と見守り活動の推進に貢献

### 子どもの事故防止



▲動画はコチラ

窒息や溺水などの不慮の事故によって、14歳以下の子どもが毎年200人ほど亡くなっている。こうした事故を可能な限り防止するために、消費者庁は関係府省庁と連携し「子どもを事故から守る！プロジェクト」を推進。子どもの事故防止に関する注意ポイントなど様々な情報をホームページやSNSなどで発信。

▼子どもの事故防止プロジェクト関係者ネットワーク会議との連携

▼子どもの事故防止週間での啓発パネル展（R2.7.20～7.31）

▼関西広域連合主催合同研修会を開催（R3.1.18）



### モデルプロジェクトの全国展開

◆徳島県で構築している大学、医師会、看護協会、助産師会、保育所、幼稚園、子育て支援団体等の関係機関のネットワークと連携し啓発活動を推進

子どもの事故防止パネル展示  
(R2.7.20～7.31)

県内での調査結果を踏まえた有効施策を全国展開  
研修会や啓発活動を通じて多分野から子どもの事故を防止

## PROJECT

### 成年年齢引下げを見据えた「若年者向け消費者教育」



▲動画はコチラ

令和4年4月の成年年齢の引下げにより、18歳で未成年者取消権を喪失することとなり、若年者の消費者被害が拡大するおそれがあることから、被害の防止や契約の知識等を学ぶため、若年者に対する消費者教育を推進。また、消費者の年代・特性に合わせて効率的・効果的に情報を届けるため、デジタル技術を活用するなど、新たな手法を活用した情報発信・普及啓発を戦略的に展開。

#### [令和2年度の取組]

▼県内全高校等で消費者庁作成教材「社会への扉」を授業展開（H29～毎年実施）

▼若者の消費者被害未然防止のための見守りネットワーク体制の構築（R3.1.29～）

▼「社会への扉」確認シートを県内高等学校等へ配布

▼中学生向け消費者教育教材

「楽しく学ぼう！“あわっ子”消費者教育」の活用推進

・県内中学校の授業での活用を推進

・教材活用アンケートを実施中

〈消費者教育教材資料表彰2019優秀賞受賞教材〉

▼小学生向け消費者教育教材

「“あわっ子”みんなではじめる消費者教育」の活用推進

・動画による活用実践授業の配信（R3.3月配信予定）

〈消費者教育教材資料表彰2020優秀賞受賞教材〉

▼徳島県GIGAスクール構想で活用する教材を作成

・SDGs×消費者教育デジタル教材（R3.3月完成）

・特別支援向け消費者教育動画教材を作成

（R3.3月完成）

#### [授業風景]



「社会への扉」活用の様子



中学生向け教材活用の様子



小学生向け教材活用の様子

### モデルプロジェクトの全国展開

◆ 4省庁で策定の「若年者への消費者教育の推進に関するアクションプログラム」に基づき、令和2年度中に全ての都道府県の高校で「社会への扉」の活用を目指す。

◆ 特別支援学校向け消費者教育教材等の開発

◆ 県内外の特別支援学校で教材を用いた授業を試行、全国展開（県内2校で実施）

◆ 「消費者保護のための啓発用デジタル教材開発に向けた有識者会議」の徳島開催

◆ 啓発用デジタル教材を開発・実証



「社会への扉」授業実践報告会



特別支援学校向け消費者教育教材試用授業



デジタル教材開発に向けた有識者会議

若年者が、変化する消費生活に対応し、消費者市民社会の形成に参画できる自立した消費者となるため、県においては実践的な消費者教育の充実を図る

# 新型コロナウイルス感染症に関する情報

check  
新型コロナウイルスに関する消費者向け情報▶▶



## ▶ 新型コロナワクチン接種に便乗した詐欺にご注意ください！

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のために必要とかたり、金銭や個人情報をだましとろうとする電話に関する相談が消費生活センターへ寄せられています。

市町村等が、ワクチン接種のために金銭や個人情報を電話・メールで求めるることはありません。

困ったときは一人で悩まず、**消費者ホットライン188**にご相談ください。

### 速報

**事例1** 公的機関を名乗る者から「新型コロナウイルスのワクチンが接種できる。キャッシュバックされるので10万円を振り込むように」と電話があった。

(令和3年1月受付 80歳代 女性)

**事例2** 一人暮らしの自宅に電子音のような声で「新型コロナウイルスのワクチンが無料で受けられます。家は借家ですが、持ち家ですか」等と質問する電話があり、怪しいと思い途中で電話を切ったが不審だ。

(令和2年12月受付 80歳代 女性)

新型コロナワクチンに関する情報は、首相官邸ウェブサイト、厚生労働省ウェブサイトや国民生活センター(ワクチン接種を口実にした消費者トラブル事例等)にて掲載されています。



首相官邸  
ウェブサイト



厚生労働省  
ウェブサイト



国民生活センター  
ウェブサイト

新型コロナワクチン接種に関する注意喚起

## 行政機関等をかたつた “なりすまし”にご注意

### ワクチン接種は無料です！

接種を受ける際の費用は全額公費です

＜消費生活センターへ寄せられた事例＞

▶ 「コロナワクチンが接種できる。後日全額返金するので、お金を振り込むように」と保健所を名乗る電話があった。

### 電話・メールで個人情報を求めるることはできません！

市区町村から「接種券」「接種のお知らせ」が届きます

＜消費生活センターへ寄せられた事例＞

▶ 高齢者宅に「コロナワクチンが無料で受けられます」と個人情報を聞き出す不審な電話がかかってきた。

新型コロナワクチン接種に関する情報は、首相官邸及び厚生労働省ウェブページをご覧ください

※いずれも2月15日設置  
新宿コロナワクチン接種 消費者ホットライン  
**0120-797-188**  
厚生労働省新宿コロナワクチンセンター  
**0120-761-770**

首相官邸 厚生労働省



(消費者庁ホームページより)

## いやや泣き寝入り！ 知っておこう消費者トラブル

消費者トラブルの事例を紹介します。

### 偽の不在通知メッセージに注意！



「ご本人様不在のためお荷物を持ち帰りました。  
ご確認ください。http://●●●」  
このような宅配便業者を装った「不在通知」の偽SMS(ショートメッセージサービス)に関する相談が増えています。

記載されたURLにアクセスし不正なアプリをインストールした結果、自分のスマホから同様の偽SMSが不特定多数の宛先に送信されてしまい、高額な通信料を請求されるケースや、アクセスした偽サイトで入力したIDやパスワード等をキャリア決済などで不正利用されて、身に覚えがない請求を受けるケースなど、様々なト

ラブルが発生しています。

被害に遭わないために、SMSに記載のURLを安易にタップしないことです。

万が一タップしてしまった場合は、すぐに機内モードに設定しましょう。これにより、通信を無効化し、スマホの情報が外部に送信されることがなくなります。

状況によっては、不正アプリのアンインストール、スマホの初期化、IDやパスワード等の変更、キャリア決済の請求状況の確認などをを行う必要があります。詳しい対処法は(独)情報処理推進機構(IPA)のHPをご覧ください。

「怪しい」と感じたら、最寄りの消費生活センター等につながる

全国共通の電話番号  
**188**  
消費者ホットライン

へ

消費者情報  
センター  
メールマガジン  
登録はこちら▶▶



## 消費者庁 新未来創造戦略本部

### [若年者向け消費者教育]

原 愛穂



平成29年度より消費者教育教材「社会への扉」を活用した授業を全国で初めて県内全高校等（55校）で実施している徳島県において、平成29年度から令和元年度の3年間にかけ、同授業の効果検証を目的に、授業を受けた生徒全員を対象とする大規模な調査を実施しました。

ここでは、平成29年度に授業を受けた高校1年生を対象に、2年次、3年次に、同じ質問をすることで、授業を実施したことによる消費生活に関する知識の定着度や意識の変化を経年で把握することを目的に実施した

「追跡調査」の結果を御紹介します。



調査結果の報告書は、

下記消費者庁ウェブサイトに掲載。

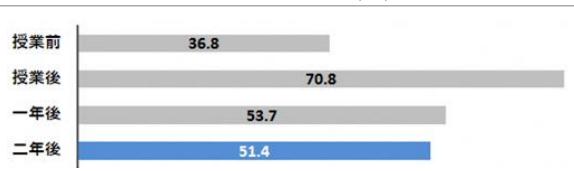
URL [https://www.caa.go.jp/future/project/project\\_003/#questionnaire](https://www.caa.go.jp/future/project/project_003/#questionnaire)



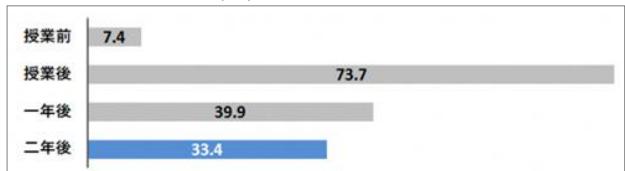
消費生活に関する知識については、全体的に定着が見られたものの【図表1】、契約に関する質問である「契約の成立時期」や、「契約の解約」について聞いた問のように、授業前後の正答率の伸び率が高い問ほど、経年による正答率の低下幅が大きい傾向が見られました【図表2、3】。意識については、消費生活センターへの相談、迷惑な勧誘等に対する毅然とした対応などについて、授業後に「できる」と回答した生徒の割合が全体的に増加したものの、二年後には割合が増加した問と低下した問が混在する結果となりました【図表4】。

今回の調査結果を踏まえ、例えば知識定着率が高い学校や、生徒の自立意識の高い学校の取組を調べるなど、高校等における取組について情報収集を行うとともに、効果的な実践事例や有効な教材の使い方などの情報提供に努めてまいります。

【図表1】消費生活に関する知識(全12問)に占める正答率の平均値(%)



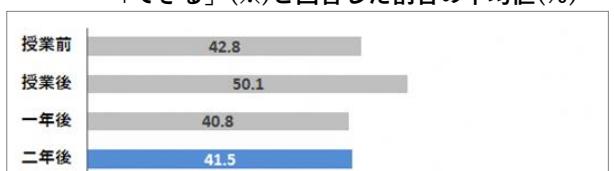
【図表2】「買物の際、契約が成立するのはいつ？」の正答率(%)



【図表3】「使う前に不要になり返品の申し出があった場合の店の対応」の正答率(%)



【図表4】自立した消費者としての意識(全10問)に「できる」(※)と回答した割合の平均値(%)



※「必ずできる」と「まあまあできる」の回答を併せたものを「できる」として整理した。



## 消費者教育

## 成年年齢引下げに伴う若者の消費者トラブルを防ぐために

令和4年4月1日から、**成年年齢が18歳に引き下げられます。**

新たに成人となる18歳と19歳の若者は、親の同意がなくても自分で契約ができるようになります（未成年者取消権の喪失）が、契約の知識や経験が少ないため、若者の消費者被害拡大が懸念されています。

## 成年年齢(20歳)になると相談数が急増▶

2019年度「15歳から22歳における相談件数」



## 「社会への扉」確認シートを県内高等学校等へ配布

高校生等が、近い将来、成人として消費生活を送る上で最低限必要な「契約」「お金」「暮らしの安全」に関する知識を習得し、自立した消費者市民になることを目指した教材です。

**社会への扉**

確認シート

2023年(令和5年)4月1日より成年年齢が18歳に引き下げられました。一人前の若者としての自覚と責任感をもつて、消費者行政に取り組んでください。

Q1 店で買い物をするとき、契約が成立するのはいつ? (1点)

- Ⓐ 商品を買ったとき。
- Ⓑ レジ係が買取ったとき。
- Ⓒ 価格が決まったとき。
- Ⓓ 店員が「はい、かしらまことに」と言ったとき。

Q2 店で商品を買ったが、使い前に不審になった。解説できる? (1点)

- Ⓐ 標準でない。
- Ⓑ レジ係が買取ったとき。
- Ⓒ 価格を決めていたときに。

Q3 17歳の若者が、保護者不在で10万円の携帯セットを新規申し込みした。この契約はどのくらい? (1点)

- Ⓐ 買取商品ではない。
- Ⓑ 未成年者新規申し込み。
- Ⓒ 保護者が契約の両方を承認したことのみ、未成年者新規申し込み。

Q4 商店で商品を購入したが、商品の説明書には「未成年者新規申し込みの場合は、親権者による承認が必要」と記載されている。この記載は契約のリスク回避であるべきですか? (1点)

- Ⓐ 勘違いで記載。
- Ⓑ 絶対に新規申し込みの場合は親権者の承認が必要。
- Ⓒ 新規申し込みの場合は親権者の承認が必要。
- Ⓓ 問題にしかるべき問題。

Q5 消費生活について相談したいときにかける電話番号は? (1点)

- Ⓐ 消費者ホットライン110番
- Ⓑ 消費者ホットライン111番
- Ⓒ 消費者ホットライン112番

<クイズの解答とポイント解説>は裏面へ

徳島県では、この「社会への扉」をクイズ形式で学べる、消費者庁作成の確認シートをリーフレットにし、消費者被害防止に役立てもらうため、卒業を控えた県内国公私立高等学校等の生徒に配布し、啓発を行いました。

こちらからも  
ダウンロードできます▶



## 若者の消費者トラブル情報を発信

2月から月に1回程度、若者に向けて消費者トラブルに関する情報を見守りネットワークの構成員である教育委員会等や各PTA連合会等の協力の下、県内全高等学校等や保護者を通じて情報提供します。

定期的な情報提供に加え、トラブルの急増などの緊急時は随時注意をよびかけるとともに、相談への迅速な対応を行っていきます。

若者を狙った詐欺や  
悪商法にご注意ください

若年者のマルチ商法の相談急増!!

マルチ商法は、新規商品や飲食店などの「自分」をコロコロと替えて、金を貰おうとするもので、商品やサービスが何よりも儲けを重視する傾向があります。そのため、商品やサービスが何よりも儲けを重視する傾向があります。例えば、新規登録料金は「新規登録料金」として貰っています。

本日の新規登録料金がかかるかしないに、決済に使おうと思ふ  
人よりも多く「新規登録料金」がかかる場合があります。

困ったとき、心配なときは、  
188 消費者ホットライン  
188

徳島県消費者情報センター  
TEL:0870-0051(徳島県消費者情報センター)  
TEL:0870-0051(徳島県消費者情報センター)  
TEL:0870-0051(徳島県消費者情報センター)  
TEL:0870-0051(徳島県消費者情報センター)

ホームページはコチラ  
<http://www.pref.tokushima.lg.jp/aino/>

## 見守りネットワーク

### とくしま消費者見守りネットワーク定例会議

市町村が行う見守り活動を支援するため、徳島県を事務局とし、地域・防災・医療福祉・金融・運輸流通・報道・司法・警察・行政の県内関係機関・団体から構成されている「とくしま消費者見守りネットワーク」を設置しています。

令和3年1月29日、構成機関が協議・情報共有を行う定例会を開催しました。

令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることを見据え、若者の消費者トラブルを未然防止するため、新たに教育委員会とPTA連合会を構成員に加え、とくしま見守りネットワークの拡充による発信力の強化を図りました。

今後も高齢者等の見守り活動の充実を支援するとともに、若者の消費者トラブル未然防止のため情報発信・啓発の推進に取り組みます。



薬袋弁護士による講演



新型コロナウイルス対策のためWEB形式を併用

## 見守りネットワーク

### 〈全国へ情報発信〉 京都府・令和2年度第2回絆ネット・見守りネットワーク活動連絡会 ～地域共生社会の実現に向けて～

京都府からのご依頼をいただき、本県の篠原指導監が市町村福祉協議会や地域共生社会に関する市町行政担当者等が出席する連絡会議に参加しました。

本県における高齢者等見守りネットワーク構築の経緯や仕組み、消費者庁との連携について説明しました。高齢者等を消費者被害から守るため、福祉をはじめ地域で見守りを行う人、

行政などが分野を越えて連携することが大切であるということなど、消費者安全の視点から話をしました。

京都府からは、「見守りネットワークの活動は、福祉部局が進める『重層的支援体制整備事業』の特徴である『課の垣根を超えた情報連携』の面で大きな共通点があり、取組を推進するにあたり大変参考になりました」とお話しいただきました。



## 株式会社日誠産業 上勝町への協力～限りある資源を有効に使う～

上勝町より酒パック等のアルミ箔付容器や食品用の紙カップ容器を取り、リサイクルを行っています。上勝町が行っている取組みは廃棄物をゼロに向けた“3R”。日誠産業は古紙をパルプ化し、ティッシュ等に再利用する“リサイクル”。共通している点は、限りある資源を有効に使うという事です。資源を廃棄・焼却せず、有効活用する手段のひとつは、役目を終えた資源を種類毎に分ける選別です。

当社においては、上勝町の分別事例を参考に各取引企業に対し、古紙選別の協力を継続して行っています。

選別が進む事でリサイクルが可能な古紙の種類が増え、結果として、廃棄・焼却物の減少に繋がっていくと当社は考えています。



### このような活動もしています



折り鶴再生プロジェクト「恩返しプロジェクト」  
(折り鶴リサイクル活動)

**オーダーメイドバルブメーカー**

**Onissey**

平和記念公園の折り鶴に込められた思いを  
使うことで、資源が再利用されています。当社は、折り鶴に込められた想いを資源として再利用するプロジェクトを立ち上げています。

関係会社（株）カミーノと「恩返しプロジェクト」を立ち上げ、折り鶴から再生パルプを製作し、新たな商品として平和への思いを伝えることに取り組んでいます。

作成したパルプは、平和イベントで使用される芸術作品や、平和記念館などのミュージアムショップで販売される商品などへの加工を計画しています。

**responsible forestry**  
FSC®-CoC認証を取得しました

FSCリサイクルパルプの特徴 (FSCパルプとの比較)

<b>FSC recycled pulp</b>	FSCリサイクルパルプは、ボストンジャーナル紙を原料とした再生紙パルプです。
<b>FSC pulp</b>	FSCパルプは、管理された森林を伐採し製造されたパルプです。
<b>品質</b>	森林を伐採せざるパルプを製造し、更に高い環境負荷を果たさず。
<b>環境</b>	FSCリサイクルパルプの直販メーカーは当社だけです。他にない価値をお客様の商品に加えることができます。
<b>希少性</b>	限られた地域をFSCリサイクルパルプの貢献するため、ご理解できる数量は限定されています。
<b>数量</b>	*1画面につきましてはお客様のご要望を承ります。

**FSC® - CoC認証を取得**  
[認証番号 : SA-COC-004068]  
お客様に安心して当社のパルプを使用していただくため「森林認証」を取得しました。



## エシカル消費

# 徳島県立吉野川高等学校 伝統工芸品「遊山箱」のルーツからスクールカフェ版「SDGs」まで

徳島県の伝統工芸品「遊山箱」の製作・絵付け体験をとおして、次世代の担い手としての役割を認識し、伝統文化を継承することの大切さを理解することができました。

校内にある「スクールカフェ吉野川」では「遊山箱」に地元の銘菓「しょうがういろう（吉野川市ブランド認証）」を入れて提供しました。

また、「SDGs」の目標を、自分たちでアレンジした「スクールカフェ版SDGs」を考案し、カフェに掲示して実践するとともに、テーマに沿ったメニューをお客さまに提供しています。



**School cafe Yoshinogawa 2020**

1 食材を大切に

常に食後整理や衛生設備を利用できない人へ食を貢献する

スクールカフェ版SDGs実現

- ・フォーマーでの商品を使ってメニューを作成
- ・個別化の商品を使ってメニューを作る
- ・SDGsについてやってもらう

2 食料をゼロに

食料を安定的に確保し、人々に供給できる世の中を目指す

スクールカフェ版SDGs実現

- ・食品ロスを減らすため、残り物をなるべく減らす
- ・食材をまとめて使う研究会
- ・SDGsの啓発

3 食材を大切に

すべての人と健康な食生活を守るために

スクールカフェ版SDGs実現

- ・フォトを実現する自分の健康を管理する
- ・植物を育む
- ・各農園や子どもに喜ばれるスクールカフェメニューの開拓と健康のお手いきをするカク

4 食材を大切に

自分のためによくみんなで手を貸すように

スクールカフェ版SDGs実現

- ・自己実現の先輩によく手を貸す
- ・植物を育む
- ・学習する
- ・学生だけが手を貸す
- ・学生だけが手を貸す

5 食材を大切に

自分のためによくみんなで手を貸すように

スクールカフェ版SDGs実現

- ・学生実現の先輩によく手を貸す
- ・植物を育む
- ・学習する
- ・学生だけが手を貸す
- ・学生だけが手を貸す

6 食材を大切に

日々の朝食を大切に

スクールカフェ版SDGs実現

- ・三角形の朝食道をやめる
- ・節水を見る
- ・トイレを清潔に保つ

7 食材を大切に

食料を安定的に確保し、人々に供給できる世の中を目指す

スクールカフェ版SDGs実現

- ・冷蔵庫は開けたらすぐ閉める
- ・電気はごまごに消す
- ・エネルギーを無駄遣いしない

8 食材を大切に

日々の朝食を大切に

スクールカフェ版SDGs実現

- ・朝食を買付ける
- ・朝食を買付ける
- ・朝食を買付ける

9 食材を大切に

日々の朝食を大切に

スクールカフェ版SDGs実現

- ・朝食を買付ける
- ・朝食を買付ける
- ・朝食を買付ける

10 食材を大切に

世界のことをなくす

スクールカフェ版SDGs実現

- ・フォトカードで商品を使う
- ・子供用の食器を用意する
- ・スタッフ同士の想いやり

11 食材を大切に

地域の方と積極的に交流し、貢献する

スクールカフェ版SDGs実現

- ・カフェで地域に新しい商品を使う
- ・地域の方と積極的に交流し、貢献する
- ・カフェからの選択肢の選定

12 食材を大切に

世界を広げる

スクールカフェ版SDGs実現

- ・世界を広げる
- ・世界を広げる
- ・世界を広げる

13 食材を大切に

世界を広げる

スクールカフェ版SDGs実現

- ・世界を広げる
- ・世界を広げる
- ・世界を広げる

14 食材を大切に

世界を広げる

スクールカフェ版SDGs実現

- ・世界を広げる
- ・世界を広げる
- ・世界を広げる

15 食材を大切に

世界を広げる

スクールカフェ版SDGs実現

- ・世界を広げる
- ・世界を広げる
- ・世界を広げる

16 食材を大切に

世界を広げる

スクールカフェ版SDGs実現

- ・世界を広げる
- ・世界を広げる
- ・世界を広げる

17 食材を大切に

世界を広げる

スクールカフェ版SDGs実現

- ・世界を広げる
- ・世界を広げる
- ・世界を広げる

スクールカフェ吉野川でSDGsを取り組んでいきます。  
まずはカフェで私たちができることがあります。  
2030年にむけてこのカフェからスタート。  
GOAL目指して頑張ります！  
よろしくお願いします。

どういうこと？

食料を安定的に確保し、人々に供給できる世の中を目指す。

スクールカフェ吉野川でSDGsに挑戦

・食品ロスをなくすため、残さず食べもらえるような美味しいメニューを考える。

・食材をまるごと使うスイーツの研究。

・SDGsの啓発。

現状を知り、飢餓の深刻さを理解しよう！！

5



## 見守りネットワーク

### 東みよし町「消費者被害防止協議会」と「消費生活協力団体」による見守り活動

東みよし町は、三好市と広域連携し、みよし消費生活センター、県、警察署、社会福祉関係団体、民生委員連絡協議会、弁護士会、保健所等が構成団体となり、特に高齢者・障がい者等の被害防止のため「三好市・東みよし町消費者被害防止協議会」を設置しています。

さらに令和3年1月20日からは、「見守り」と「気づき」のネットワークの拡大を図るため、金融機関、郵便局、新聞販売店、運送・宅配事業者、コンビニエンスストア、保険会社、消費者協会などを消費生活協力団体として地方団体の首長が委嘱し、全ての住民の消費者被害の未然防止・早期発見及び拡大防止等、消費者安全の確保に努めています。



## 子どもの事故防止

### 鳴門市 子どもの事故防止取組状況

鳴門市では、子どものいる全ての家庭に事故防止に関する情報を届けるため、出生届提出時をはじめ乳幼児健診や予防接種等の案内通知にリーフレットを同封し、事故防止について啓発しています。また、健診会場での資料配布やポスターの掲示、関係団体への啓発絵本の配布や地域支援者による家庭訪問事業との連携を通して、保護者への継続的な意識付けを行っています。

今後も子どもの成長とともに変わる事故の危険性や対処法を周知することにより、子ども達の健やかな成長を見守る活動を続けていきます。



# エシカル甲子園 2020

## ～私たちが創る持続可能な社会、そして今できること～

エシカル消費の推進や実践を行う高校生等が、日頃の取組みの成果や今後の展望等について発表する、「エシカル甲子園2020」を開催いたします。

日程：2021年3月26日(金)

場所：徳島グランヴィリオホテル

〒770-0941 徳島県徳島市万代町3丁目5-1

主催：徳島県教育委員会・徳島県

後援：消費者庁

### [スケジュール]

9:30～ 9:50 開会行事	14:10～14:50 交流タイム
10:00～12:00 発表（前半）	15:00～15:30 閉会行事 (表彰、講評)
13:00～14:00 発表（後半）	

10校が出場

審査委員会（委員長：中原秀樹 氏 日本エシカル推進協議会会長）の審査を経て、出場校が決定しました。

全国87校の中から選ばれた10校の高校生等が本県に集い、エシカル消費の大切さを全国に向けて広く発信します。

発表順が決定

すだちくんが  
選んでくれました

2月10日オンラインで  
抽選会を行い、本選の発  
表順を決定しました。



ライブ配信を実施

本選の様子はライブ配信し、どなたでも視聴できます。高校生のエネルギーあふれる熱戦をぜひご覧ください。

右記QRコードまたは  
徳島県ホームページより、  
またはリアルタイム参加  
をお願いします。



Twitterで出場校を紹介！  
ぜひご覧ください。#エシカル甲子園

問い合わせ先

[大会事務局]

徳島県教育委員会学校教育課

キャリア・消費者教育担当

TEL : 088-621-3104

FAX : 088-621-2882

E-mail :

gakkoukyouikuka@pref.tokushima.jp

本選に関する  
情報を随時更新！



10:00～	北海道・東北ブロック代表	宮城県農業高等学校
10:15～	九州・沖縄ブロック代表	博多女子高等学校
10:30～	開催県ブロック代表	徳島県立阿南支援学校
10:45～	中国ブロック代表	広島市立広島商業高等学校
11:10～	甲信越・北陸ブロック代表	福井県立若狭高等学校
11:25～	東海ブロック代表	愛知県立南陽高等学校
11:40～	四国ブロック代表	愛媛県立松山北高等学校
13:10～	近畿ブロック代表	大阪府立堺工科高等学校 定時制の課程
13:25～	審査委員特別枠代表	佐賀県立伊万里実業高等学校
13:40～	関東ブロック代表	栃木県立栃木農業高等学校

# -トピックス-

# TOPICS

徳島県を実証フィールドとした消費者行政・消費者教育 注目情報を紹介

2/8～  
2/13

## 「JEIエシカル・サミット&ウィーク」開催！ 社会全体をエシカルなものへと変革する 「EX（エシカル・トランスフォーメーション）」を提唱

2/8から2/13まで（一社）日本エシカル推進協議会主催の「JEIエシカル・サミット&ウィーク」がオンラインで開催されました。

2/8には、オープニングで飯泉知事が生出演し本県の取組を講演しました。また、2/9には「地域×エシカル」として「徳島Day」が設けられ、日本エシカル推進協議会会长の中原秀樹氏と四国大学短期大学部教授の加渡いづみ氏の生トークタイムのほか、徳島県が制作した動画も数多く放映しました。

徳島県や県内の団体、事業者等の取組を広く全国に発信する機会となりました。

2/9 「徳島Day」をホームページで  
ご覧ください。

公式ホームページ▶▶



2/3

## 「徳島県消費者志向経営推進事業者表彰式」

2月3日、令和2年度の「徳島県消費者志向経営推進事業者表彰式」を県庁で開催しました。今年度は「株式会社阿波銀行」、「生活協同組合とくしま生協」が受賞されました。

この表彰は、消費者志向経営に取り組む県内事業者の中から、その推進に功績のある事業者をたたえるとともに、広く県内に周知することで消費者志向経営の拡大と事業者の意識向上につなげることを目的として行っています。

表彰式には、株式会社阿波銀行長岡獎代表取締役頭取、生活協同組合とくしま生協大久保秀幸理事長らに御出席いただき、飯泉知事から表彰状と記念品が贈られました。

受賞事業者の皆様にお祝い申し上げますとともに、本県におきましても消費者志向経営をさらに推進して参ります。



株式会社阿波銀行の  
フォローアップ



生活協同組合とくしま生協の  
フォローアップ

# とくしまPROJECT

新次元の消費者行政・消費者教育取組紹介



## □ TOPICS

「JEIエシカル・サミット＆ウィーク」開催！

「徳島県消費者志向経営推進事業者表彰式」

エシカル甲子園2020

～私たちが創る持続可能な社会、そして今できること～

## □ PROJECT NEWS

見守りネットワーク 東みよし町

子どもの事故防止 鳴門市

エシカル消費 徳島県立吉野川高等学校

消費者志向経営 株式会社 日誠産業

見守りネットワーク とくしま消費者見守りネットワーク定例会議

見守りネットワーク 絆ネット・見守りネットワーク活動連絡会

消費者教育 成年年齢引下げに伴う若者の消費者トラブルを防ぐために

## □ コラム「消費者庁 新未来創造戦略本部」

## □ 新型コロナウイルス感染症に関する情報

## □ いやや泣き寝入り！知っておこう消費者トラブル

## □ PROJECT

